

平成30年度

消費生活サポーター養成講座



近年、少子高齢化、高度情報化などを背景に、消費者を取り巻く社会経済環境は大きく変化し、消費者トラブルも多種多様化する傾向にあります。

本講座は、県民の皆様は消費生活上のトラブルに対応する基礎知識を身につけていただき、自らの消費生活力を高めていただくとともに、地域の中での啓発や消費生活に関するサポート役として活躍していただくことを目的として行うものです。各回2日間の全講座受講で修了証をお渡しします。

1 日時・場所

第1回 平成30年10月20日(土)、21日(日)

千葉県消費者センター **(10月9日必着)**

船橋市高瀬町66-18

(JR京葉線・武蔵野線 南船橋駅 南口より徒歩10分)

第2回 平成30年11月8日(木)、9日(金)

茂原市役所5階会議室 **(10月29日必着)**

茂原市道表1番地

(JR外房線 茂原駅 南口より長南方面行き(1・4・6番乗場)

バス乗車、西町バス停下車、徒歩5分 又は 徒歩20分)

2 対象 千葉県内在住・在勤の方

3 定員 各回 50名 (申込多数の場合は抽選による。)

4 申込方法 裏面の申し込み欄にすべて記載のうえ、郵送、FAXでご応募ください。Eメールの場合は、タイトルに【サポーター申込】と明記し、本文に氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、受講希望日程・会場を記載し、下記Eメールアドレスまでお送りください。

主催・問合せ先・申込先 **千葉県消費者センター**

〒273-0014 船橋市高瀬町66-18 TEL 047(431)3811

FAX 047(431)3858

Eメールアドレス 188c8@mz.pref.chiba.lg.jp

講座内容 兼 参加申込書

千葉県消費者センター 行

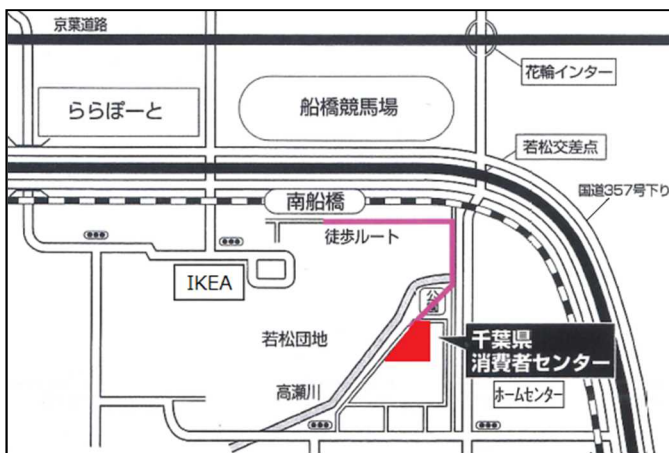
FAX: 047-431-3858

1日目	
時間	テーマ
10:30～10:45	開講式・オリエンテーション
10:45～12:00	消費生活トラブルの現状
13:00～15:00	消費者の自立と法律
15:10～16:10	成年後見制度について

2日目	
時間	テーマ
10:00～12:00	消費者問題実践講座 ～事例と対処法～
13:00～14:30	地域の見守り活動について
14:40～15:25	消費生活サポーターの活動事例について
15:25～15:45	閉講式

※テーマ等については、都合により変更することがありますのでご了承ください。

千葉県消費者センター



茂原市役所



----- 申し込み欄 -----

ふりがな お名前		年齢	歳
住所	〒		
電話番号			
<input type="checkbox"/>	1回目 千葉県消費者センター	10月20日・21日(10月9日必着)	
<input type="checkbox"/>	2回目 茂原市役所 5階会議室	11月 8日・ 9日(10月29日必着)	

- ※ 受講決定は、本人に通知します。
- ※ 本講座の全科目受講で修了証をお渡しし、希望される方は消費生活地域サポーターとして登録していただけます。登録された方については、県から情報提供等をいたします。
- ※ 本申込書に記入された個人情報、講座開催目的以外には使用しません。